

令和4年第1回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和4年2月24日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和4年第1回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和4年2月24日(木)

午前10時20分 開議

議事日程(第1号)

- 日程第1. 会議録署名議員の指名
- 日程第2. 会期の決定
- 日程第3. 議案第1号 令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正
予算(第1号)
- 日程第4. 議案第2号 令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算
- 日程第5. 一般質問

会議に付した事件

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

日程第5. 一般質問

出席議員（10名）

1 番	小嶋耕造君	2 番	木戸一善君
3 番	間森和生君	4 番	近藤昭文君
5 番	小野章二君	6 番	清川とし子君
7 番	小島一君	8 番	木場徹君
9 番	蛭子智彦君	10 番	土井巧君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	森山雅生君
教育総務課副課長	廣瀬ちさ君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主査	野上典子君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	竹内通弘君
副管理者南あわじ市副市長	馬部総一郎君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
会計管理者	河井達雄君
教育次長	仲山和史君
教育次長補兼学校教育課長	大住武義君

午前10時20分 開会

○議長（土井 巧君） 御挨拶申し上げます。

本日、令和4年度第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ御出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことを、心から厚くお礼申し上げます。

さて、本日付議されます議案は、令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算の2件であります。

議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

管理者挨拶

○議長（土井 巧君） 続いて、管理者、守本憲弘南あわじ市長より、御挨拶がござい
ます。

管理者。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和4年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、御多忙にも関わりませず御参集をいただき、心より感謝を申し上げます。

この機会をお借りいたしまして、現在の広田小学校、広田中学校の状況について若干御説明を申し上げたいと思います。

御存じのとおり、1月27日から延長されまして、3月6日まで、兵庫県はまん延防止等重点措置の対象となっておりますが、感染予防対策を取りつつ、現時点においては教育活動は通常どおり行われているという状況でございます。

この間、若干イベントの中止等もございました。例えば、夢プロジェクトで野球選手を呼んでの活動というものもございましたし、また、水産学習ということで魚のさばき方教室というようなことも予定されておりました。これは中止されております。

一方で、小学校でございますと、12月に行われました広田梅林での剪定のお手伝いでございますとか、あるいは1月19日に開催されました校内マラソン、こういったものは開催されております。

また、卒業式は参加者を限定しながら、3月23日に予定されております。

中学校でございますけれども、部活につきましては、感染予防対策を万全にしながら平日は4日間、2時間です。それから、土日どちらか3時間というような形で活動を継続しております。

また、特に中学校につきましては、このたびのトンガ沖の大規模噴火に際しまして、生徒会主導で募金活動を行い、市内の中学校あるいは広田小学校も巻き込んで募金をし、トンガにお届けしたというようなことでございまして、これにつきましては、新聞やテレビでもかなり活発に報道されたところでございます。

卒業式につきましては3月8日、同じく参加者を限定しての開催と予定されております。

また、GIGAスクールの関係でございますけれども、既に1人1台タブレットというのが行き渡っておりますけれども、特にこの広田小中学校ともに、子供主導でタブレットの活用というのが進んでおりまして、今後は非常に楽しみというような状況でございます。

以上、御報告を申し上げます。

本日御提案を申し上げ、御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算の2件でございます。

何とぞ、慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（土井 巧君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

よって、令和4年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（土井 巧君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

2番、木戸一善議員、3番、間森和生議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（土井 巧君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期の定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第1号

○議長（土井 巧君） 日程第3、議案第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました議案第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

この補正予算につきましては、主に事務局職員人件費負担金や、小中学校就学援助費、新型コロナウイルス感染症等に係る予算を、歳入と歳出をそれぞれ補正するものでございます。

それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条で、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ194万5,000円を減額し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6,534万7,000円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。歳入歳出予算について、事項別明細書をもって御説明申し上げます。まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1,273万9,000円を減額し、1億3,401万3,000円とするものでございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、78万7,000円を減額し、71万7,000円とするものでございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、20万4,000円を減額し、136万5,000円とするものでございます。

6款、繰越金、1項、繰越金、1,178万5,000円を追加し、1,178万6,000円とするものでございます。

続きまして、歳出でございます。6ページ、3款、教育費、1項、教育総務費、1

49万6,000円を減額するものでございます。内容としましては、2目、事務局費で、事務局職員人件費負担金、12万5,000円を増額し、3目、教育振興費で、162万1,000円を減額するものでございます。教育振興費の内訳といたしましては、会計年度任用職報酬で、26万4,000円を、小中学校就学援助費で、117万5,000円を、小中学校特別支援教育就学奨励費で、18万円を、それぞれ減額するものでございます。

2項、小学校費で、98万9,000円を減額するものでございます。内容といたしましては、1目、学校管理費で、37万円、2目、教育振興費で、61万9,000円をそれぞれ減額するものでございます。

学校管理費の内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策等に係る消耗品費、63万円を追加し、修繕料で10万円を、特定建築物等定期点検報告委託料で10万円を、設計監理委託料で80万円を、それぞれ減額するものでございます。

教育振興費の内訳といたしましては、小学校文化関係負担金で、22万5,000円を、外国人講師招致事業負担金で、39万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。

3項、中学校費、1目、学校管理費で、54万円を追加するもので、内容といたしましては、小学校費と同様に、新型コロナウイルス感染症対策等に係る消耗品費、54万円を追加するものでございます。

7ページには、給与明細書をつけておりますので、御覧おきいただきたいと思います。

以上で、議案第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）の提案理由の御説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井 巧君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、歳入歳出併せて、全般で行います。

質疑ございませんか。

間森議員。

○3番（間森和生君） 5ページの歳入のところで、1つ伺いたいんですけども、国庫補助金の部分で、スクール・サポート・スタッフの追加配置事業補助金が137万円減額ということになっています。これは、学校で消毒等の作業をしていただく方だと思うんですけども、具体的に言いますと、人数が配置できなかったからこういう減額になっているのか、そのあたりについては、どういう状況であるか、それを教えてください。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

スクール・サポート・スタッフにつきましては、1人配置はできております。ただ、財源といたしましての国庫補助金がつかなかったというところでございますので、市費をもって配置いたしておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） これは国の制度としても、かなり強く、学校の教員に負担をかけないためにスクール・サポート・スタッフを配置するというようなことで補正が行われたと思うんです。だから、その点からいうと、国庫補助金がつかなくなったというのが理由として分からないので、その理由を教えてくださいと思います。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） これにつきましては、令和2年度にスクール・サポート・スタッフを配置したときには、全額国庫ないし県費で、要するに市費は一切負担なしでした。

令和3年度につきましても同じ方法で、補助金が配分される方向で進んでいるということで、このように金額を上げていたわけなんですけど、国と県、両方から出す中で、

県が各市1人分しか補助できないと、それはこれまでのコロナ前に、教職員の働き方改革のもともとの目的で、スクール・サポート・スタッフというのが各市1名程度つけられていたんですが、その金額しか出せないということで、年度末に大幅な変更になったということが原因です。

市としては、それでは具合が悪いということで、市費をもって前年度と同様の人員をあてたということになっております。

○議長（土井 巧君） ほかにございますか。

木場議員。

○8番（木場 徹君） 同じく5ページの歳入で、1目、分担金、1, 273万9, 000円が減額されておるんですけども、それぞれの、南あわじ市と洲本市の、この案分です。率について、どういう根拠でこういう数字になっているのか、何か決めごとがあるのか、その辺の御説明をお願いいたします。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいまの御質問について、お答えさせていただきます。

この分担金の割合につきましては、5月1日時点の児童生徒数によりまして、割合を確定させておるところでございます。

ちなみに申し上げますと、小学生の児童でいきますと、南あわじ市が240名、洲本市が38名ということで、割合にいたしますと86.3%と、13.7%になってございます。

中学校の分ですが、南あわじ市が118人、洲本市が32人、78.7%と21.3%というところで、それらの合計をいたしますと、南あわじ市が358人、洲本市が70人ということで、83.6%と16.4%という割合で算出をしておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 木場議員。

○8番（木場 徹君） この案分については、組合議会が発足以来、こういうやり方を

やっておるんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） お答えさせていただきます。

そのときに在籍されておる児童生徒数によって案分というということは、以前から行っておると考えております。

○議長（土井 巧君） ほかに。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） お伺いします。小学校、中学校含めて、南あわじ市全域でもコロナ感染が子供たちの間にも一定数見られると、そういったところでの状況です。広がりを抑えるということで、様々な努力はされていると思うんですが、子供たちの、あるいは保護者に対してのケア、こういったものはどのようなことになっているのか。

先ほど、サポート体制を継続するというので、市費を投じて去年並みのということであったわけですが、実態としてはどのようなサポートがされているかについて説明いただけますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 直接、先ほどのスクール・サポート・スタッフが児童生徒、それから保護者に関係するということはないんですが、スクール・サポート・スタッフは学校内での消毒作業を手伝っていただくとかいう部分については、なかなか教職員だけでいろんな細かいところまで行き届かせるには非常に難しいところがありますので、やはり学校内では感染予防対策を徹底するというのがまず大事ですから、先生方や子供たちへの習慣化とか、そういうふだんの教育活動の中での感染予防を取っていくということでいってる中で、それをバックアップするという意味で、スクール・サポート・スタッフは日々見えないところで活躍してもらっています。

保護者に対しては、直接的に何かするということはないんですが、学校で起こっているいろんな状況については、あんしんネット等で市教委からも発信するんですが、学

校からも学級の状況、それから学校の状況等については適時配信をしています。そういう中で情報共有、それからあと、生活困窮につながるような急激な収入の変化に対しては、年度途中でも就学援助の相談には乗るということは、これは市議会の一般質問でもお答えさせてもらっているように、適時対応できるような体制は取っておりますので、そういうことも周知しながら、学校と連携して子供たちと保護者のサポートを今進めているところでございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 少しお話を伺いますと、例えば私も先日、議会内、議員の中でコロナ感染が起ったと。それで、そのときは2時間ほど同席をしておったということで、念のために検査キット、抗原キットというのを使ったわけです。これは大人であれば、十分その場所で短時間でできると。

しかし、子供の場合は、学年によっても違うと思うんですけども、その検査キットが仮に配置されたとしても、子供だけでは使えないと。すると、それをどうするかということで考えたときに、仮に担任の先生が使うとすると、担任の先生自身が防護服というか、感染防止のための準備をしないといけない。それも大変だと。ですから、学校に検査キットを置くことは意味がないと、このようなお話があったわけです。

私がそのとき思ったのは、実際2時間ほどでも同席しておると、不安感にかられると。たまたま、そのときはちょうどPCR検査を県の事業で受けられるというものを、市内の薬局で申し込んでおりまして、ちょうどその日が検査キットと同時だったもので、PCR検査はちょっと時間がかかるんですね。これを受けるとすると。しかし、その場所で検査キットで簡易にやると、その辺の安心感は一定生まれる。また後ほどに詳しい検査もする。こういうプロセスというのは、子供たちは取れないと。これは、そのあたりのサポート、例えば今おっしゃられたスクール・サポート・スタッフで可能ではないのかなと。教師がする以外に、そういう消毒なり、感染予防の識見を持った方がやるということであれば、学校の負担、先生の負担、現実的には解消されるの

かなと、このように思うんですが、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 今、議員がおっしゃったように、検査キットの学校での活用については、結構安易に考えられるところがあるんですが、文部科学省から下りてきた通知文書等を見ますと、非常に厳密であります。

検査キットを学校で使う場合は、まず医療関係者の立ち合いとか、そういうことが必要である。それから、必ず保護者の同意をもらっておかないといけない。そういうことも必要ですので、今現在、南あわじ市内において、直ちに医療にかかれないというような環境下にある学校はないと思っておりますので、特に組合立でいいますと、広田地区でしたら周囲にお医者さんも結構ありますので、皆さんかかりつけ医に行ってますので、まずそこへ行って、単に検査だけじゃなくて、検査結果を基にした医療従事者の正確な判断というものが必要かと思われま。

ですから、学校でやるという方法も、こちらでも一旦国の通知が出た段階で考えてはみたんですが、先ほどの条件、それから検査したけども、その検査結果をもとに次の判断をどうするかというところで、こちらでは判断できないということが想定されましたので、あくまでも医療にかかっていたとすることを基本と、これまでもしてきました。

それから、簡易検査キットについては非常に誤差も大きいので、健康福祉事務所では、例えば市販のものを家庭で使って、その結果をもとに陰性だったから大丈夫だという判断はしないでほしいというようなことが言われています。実はそういう検査キットを家庭内で使って、その時点で陰性だったのに、最終的にその後PCR検査を受けたら全員陽性だったというようなことで、一時感染が広がったというような事例もありましたので、この点についてはこちらとしては非常に慎重に取り扱わないといけないと考えておる次第でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君）　そうしますと、これまた後ほどの一般質問でお尋ねする内容にも少しかかってくる場所もあるんですが、例えば感染が分かった児童生徒に対してのフォロー、その仕組み、どのようになっているんでしょうか。

○議長（土井　巧君）　教育次長補。

○教育次長補（大住武義君）　学校としては、あくまでも学習とか、健康面の観察、連絡等はできるんですが、陽性者については全てかかりつけ医から健康福祉事務所に連絡が行って、あとは個別に家庭ないし本人に全て連絡が行くようになってますので、その家庭に対する直接的なフォローというのは、学校とか教育委員会ではできませんので、あくまでも子供について、その期間に例えば学習について今こういうふうに進んでいるというのを、タブレットを通じて連絡を取るだとか、あるいは今の健康状態はどうだろうとかいうことはできますので、学校ができる支援というのはあくまでも限定的なものだと考えております。

○議長（土井　巧君）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井　巧君）　質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は、起立によって行います。

議案第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（土井　巧君）　起立多数であります。

したがって、議案第1号、令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（土井 巧君） 日程第4、議案第2号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいま上程いただきました、議案第2号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

令和4年度は、教員の負担軽減と業務の効率化を図るため、令和3年度に本格導入いたしました校務支援システムの検証や改善、給食費の公会計化の導入を進めるとともに、タブレットや電子黒板等のICT教育機器を活用し、質の高い教育の実現を目指します。

それでは、1ページをお願いいたします。第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,032万9,000円と定めるものでございます。

次に、第3条、地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出予算について、事項別明細書により御説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。まず、歳入で、1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億4,040万7,000円、南あわじ市・洲本市からの分担金で、当初予算見込み額を学校基本調査の児童生徒数により案分させていただいております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、32万円、学校体育施設使用料でございます。

3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、16万6,000円、特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

続いて、8ページをお願いいたします。4款、県支出金、1項、県補助金、135万1,000円、県補助金を受けて実施する事業に対する補助金で、小学校体験活動事業ほか、4件の事業に対する補助金でございます。

2項、県委託金、118万4,000円、兵庫がんばりタイム事業の委託金ほか2件でございます。

5款、寄附金、1項、寄附金、1,000円、単位計上でございます。

9ページをお願いいたします。6款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金、1,000円、これも単位計上でございます。

7款、諸収入、1項、雑入、29万9,000円、日本スポーツ振興センター保護者負担金などでございます。

8款、組合債、1項、組合債、660万円、義務教育施設整備事業でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。歳出でございます。1款、議会費、1項、議会費、81万円、議員報酬が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、79万5,000円、小中学校組合運営に係る総務経費でございます。

11ページをお願いいたします。2項、監査委員費、7万円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、7,071万7,000円のうち、1目、教育委員会費、78万3,000円、教育委員会の運営経費で、教育委員報酬が主なものでございます。

2目、事務局費、2,207万円、事務局職員人件費負担金が主なものでございます。

11ページ下段から13ページ上段にかけて、3目、教育振興費、4,786万4,000円、小中学校教諭補助に係る人件費、情報端末運用管理等業務委託料、電子黒板借上料、小中学校就学援助費などが主なものでございます。

13ページをお願いいたします。2項、小学校費、2,933万6,000円のうち、13ページ下段から15ページにかけまして、1目、学校管理費、2,014万9,000円、学校用務員に係る人件費、需用費としての光熱水費、物件費として各種手数料、学校施設維持管理委託料、校舎等営繕工事費、各種負担金が主なものでございます。

15ページ下段から16ページにかけまして、2目、教育振興費、918万7,000円、各種負担金が主なものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。中学校費、3,009万円のうち、17から19ページにかけまして、1目、学校管理費、2,229万5,000円、学校用務員に係る人件費、需用費として光熱水費、物件費として各種手数料、学校施設維持管理委託料、校舎等営繕工事費、各種負担金が主なものでございます。

19ページをお願いいたします。2目、教育振興費、779万5,000円、各種負担金が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。4款、公債費、1項、公債費、1,751万1,000円、組合債償還元金、償還利子が主なものでございます。

5款、予備費、1項、予備費、100万円でございます。

21から22ページは、給与費明細書、23ページは債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

24ページは、地方債に係る調書となっておりますので、御覧おきいただきたいと存じます。

以上で、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（土井 巧君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑は、区分ごとに行います。

まず、9ページの歳入までで質疑はございませんか。

蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 教育債ということで、義務教育施設の整備事業というようなことに、660万円ということになっております。

これ、それぞれ順次これからも改築なり、修繕なり、学校施設ですから、やっていかなければいけない部分があるのかなと。それに応じてのこの教育債は発行されるわけですけれども、その教育債に対しての国の補助率、そういうのは一体どうなっておるのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

起債対象につきましては90%、交付税算入が50%でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 義務教育の範囲にあります、教育ということでございます。市の50%の負担ということになるわけですけれども、これはあくまでも義務教育ということになると、国の責任ということになってくると思うんです。そういう、国が出す部分についての交付税算入というのはあるのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 交付税として50%が対象になるということで、そのほかの部分に関しての措置はなかったと存じております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そうしたら、市民の負担でやっていかざるを得ないとすると、様々な大規模な改修ということになると、これはまた別の話になってくるかと思うんですが、広田小学校の抱えている改修の課題、こういったものについては、どのよう

な御認識でしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今、体育館の屋根部分が非常に傷んでおるというところが1件、把握しておるところでございます。

また、今後、児童数の減少に伴いまして、空き教室がたくさん出てくる可能性もございます。その辺の維持管理についても課題であるかなという認識でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） これまでのいろんな経過、これも一般質問でもやる部分が1つあるんですが、グラウンドの拡張という課題があったかに思います。例えば、グラウンドを拡張する場合の、そうした教育債の発行、あるいはこれの国の支援というのがあるのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） まず、そのグラウンドの拡張についてですが、今現在のところ、小学校校長、中学校校長なりから聞き取りをした結果ですけれども、グラウンド使用については児童生徒数の減少または部活動の減少等に伴い、今のところ、その問題点はないと伺っておりますので、拡張する計画は今のところは持ち合わせておりません。ですので、その補助等、起債についても考えは持ち合わせておりません。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） それはまた一般質問の中で少し議論したいと思います。

もう1点、ランチルームです。ここも今、実質的にはランチルームとしての機能を果たしていないと。配膳といいますか、給食を持ってくる車を受けて、それを各教室に配っていくというスペースとしか使っていないと。幾つかの点で、傷んでいるところや不便なところも出てきている。むしろないほうがいいんじゃないかというぐらいの話も聞いておるんですが、そういったお話は聞いてないですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今の、そのランチルームの利用実態については、確かにおっしゃられるように配膳のみというような利用の仕方かも知れません。コロナの影響もございますので、密にならないような状態をつくるということでも、みんながそろっての食事というのはなかなか難しいと考えております。

新たに配膳室を整備というところになりますと、やはりそれなりの経費なり、場所の確保なりが必要になってこようと思いますので、今後の検討課題の一つかなとは認識はしております。

○議長（土井 巧君） 最後にしてもらえますか。蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 実態として、例えばコンクリの割れがあったりとか、配膳をするのに階段が上がったり下がったりというようなスロープがちゃんとできていないんじゃないのかなというようなことも感じるんです。そういったところ、それからランチルームというのは結局エアコンなどがついていないということで、普通教室で食べるほうがまだ環境的にはいいんじゃないのかなと、こんなような思いがしておるわけなんです。

そうしたこともございますので、ランチルームの改修については、一步踏み込んだ検討というのも必要ではないのかなと、このように思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今後、検討していきたいと考えております。

○議長（土井 巧君） 暫時休憩します。

再開は、11時15分からとします。

（休憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

ほかに質疑ございませんか。

次に、歳出について、10ページの1款、議会費から、13ページ上段の3款、教

育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費までで、質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土井 巧君) 質疑なしと認めます。

次に、13ページ、下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から、16ページの同じく3款、教育費、2項、小学校費の2目、教育振興費までで、質疑ございませんか。

蛭子議員。

○9番(蛭子智彦君) 小学校費で、これは16ページになるわけですが、兵庫県吹奏楽連盟負担金というのが出ております。それで、吹奏楽というのは、小学校、中学校と続けてあるようなものだと思うんですけども、中学校のほうには負担金という形では、この吹奏楽という関係は出てこないように思うんですが、これはどういうことですか。

○議長(土井 巧君) 教育次長。

○教育次長(仲山和史君) 申し訳ございません。なぜ小学校だけがいるのかということについては、今答えを持ち合わせておりません。

○議長(土井 巧君) 蛭子議員。

○9番(蛭子智彦君) 広田小中学校で、私もこの議会でこうした予算についての審査をさせてもらうのは初めてなもので、内容についてはまだ十分理解していないところもあるんですけども、こうした広田小中学校ろいろな特質といいますか、特徴、そしてまたこれまでの実績、例えば水泳などでもよい成績を上げるとか、先ほどのトンガに対しての支援であったりとか、そうしたものがいろいろされているということでございます。

その中で、この吹奏楽というの非常に特筆されるべきものもあるのかなと思うんですけども、この近年の実績なりについて御説明いただけますか。

○議長(土井 巧君) 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） あくまでも小学校内での活動ですので、実績としたら、先ほどコンクールの話もあったわけなんですけど、淡路、あるいは県のコンクールで金賞等を得ていると。それ以外については、昭和40年代からこの活動が始まっているように聞いておりますが、ずっと地域の活動、かつて市民祭り等あったときには、そういうものに参加するとかいうことで、どっちかといえば、確かにコンクールとかそういう面での活躍も大きいんですが、地域とか身近なところでの活動もこれまで十分やってきたところですよ。

ただし、中学校は部活動という位置づけがあるんですが、小学校としては、教育活動の範囲ではあるんですが、なかなか活動時間をどれくらい維持していくかというのは、非常に難しい課題が反面であるという現実がございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 小学校では、音楽の授業の中でやると、それから中学校では部活としてやる。それぞれ音楽室を使ってやるというような格好になっているんでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 必ずしも音楽室とは限りません。やっぱりパートごととか、楽器ごとの練習で、いろんな教室に分かれて練習する場合も多いですので、必ずしも固定しているわけではございません。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 小学校の場合の特別教室へのエアコン設置というようなことも、これまでもいろんな方がいろんな場所で質問していると。しかし、中学校では一応整っているけれども、小学校にはされていないと。そこ少し不合理があるのかなと。中学校で特別教室にあるのに、小学校にはない。その理由というのはちょっと分からないんですけども、特に吹奏楽などにおいては、夏場にしても冬場にしましても、特に冬場などでは窓を開けてやるというようなことになると、ちょっと厳しい話もあるの

かなど。音楽にしましても。結局、笛を吹いたり、吹奏楽は大体ラップ系が多いですから、あるいは密にもなるというようなこともあって、全体練習をすると、いろいろそういう支障も出てくると、いろんな課題がある中で、そうした吹奏楽ということで一定の評価も得ているのであれば、利用も多いだろうし、そうした特別教室などへのエアコンということも、もう少し踏み込んで実現していくという考えはないんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） この吹奏楽の活動につきましては、あくまでも授業時間外ですので、必ずしも音楽室でやらないといけないということはありませんので、放課後の時間帯でしたら、普通教室も空いております。ですから、そこを分けて、広田小学校の場合は学級数が多いですので、普通教室の数も多いので、エアコンの入っている教室を有効に活用して、十分活動できると認識しております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そうしたら、音楽室を使つての練習はしないということですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 全くしないわけではないんですが、先ほど議員おっしゃったように、酷暑の夏、それから今のような冬のごく寒いときに、あえて使うタイミングはなければ、例えば秋口でしたら音楽室で窓を開けて、十分涼しい環境でできますので、その辺、学校の中でもあえて厳しい環境の中で練習するというわけではありませんので、その辺は学校内でうまく調整して活動できていると思っております。

○議長（土井 巧君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 質疑なしと認めます。

最後に、17ページ、3款、教育費、3項、中学校費、1目、学校管理費から、最終ページまでで、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（土井 巧君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は、起立によって行います。

議案第2号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（土井 巧君） 起立多数であります。

したがって、議案第2号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計予算は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

（休憩）

日程第5 一般質問

○議長（土井 巧君） 再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問の発言は、1人につき、答弁と合わせて20分以内とします。

なお、南あわじ市選出議員につきましては、前回の本会議において、一般質問通告書の提出機会がなかったことから、今定例会に限り、前回の分と合わせて1人40分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

3番、間森和生議員。

○3番（間森和生君） 通告をしておりますので、ただいまから一般質問を行います。

先ほど提案された一般会計予算の内容にも関連いたしますが、時間も限られておりますので、かいつまんで質問させていただきますので、答弁よろしく申し上げます。

まず、学校教育の充実についてでありますけれども、小学校における英語教育、いわゆる外国語教育の内容について。それからもう1点は、中学校教育の推進ということで、2問上げていますので、その2問について伺ってまいりたいと思います。

この間、2年間ほど、新型コロナ感染拡大ということもあって、なかなか学校訪問する機会も少ないですし、学校でどのような授業が行われているかということを見学する機会もほとんどありません。

その間に、2020年の4月から外国語教育が小学校で始まりました。3、4年生は外国語の時間ということで必修になっています。5、6年生が外国語教科として入っておりますので、既に教科書等も配付されて授業が進んでいるんだと思うんですけども、なかなか非常に現場の教職員も忙しい中で、具体的にどのような形で行われているのか、まず聞きたいと思っております。

まず、この授業時間数です。小学校における外国語の時間、あるいは外国語科の時間が何時間ぐらい確保されているのか、まず最初に伺います。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） その点につきましては、先ほどの議員の説明の中には若干あったかと思いますが、まず3、4年生が外国語活動として、週1時間、年間でいくと35時間ということになります。5、6年生は、教科としての外国語科、これは週2時間。年間にすると70時間ということになっております。

なお、南あわじ市及び組合においては、1、2年生については、一応年間6時間という制限を設けて、その余剰時間を利用して英語学習をしている状況でございます。以上です。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） この時間の指導は主にどなたがされているのか、それは分かり

ますでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 外国語活動とか外国語科については、基本は担任がするというになっておりますが、特に広田小学校につきましては、中学校等の英語の免許を持った加配教員が特別に行っております。3年生から6年生までの授業を行っているんですが、それに加えて南あわじ市及び組合では、サポートティーチャーという英語が堪能な日本在住の方を入れて、それにさらにALTという3名体制で外国語についての学習を行っているところでございます。

ちなみに、この加配教員は市内でこの1人だけです。広田小学校で週3日、他の2日を市内のほかの2校で勤務して授業を行っているという状況でございます。

この加配教員は、国、県の加配教員で、1人当たり授業時間を20時間以上持たないと常勤としては認められないという制約がございますので、広田小学校も含めて3校行くことによって、その人の持ち授業時数が20時間を超えるということで配置できているという特別なものでございます。以上です。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） 今、加配教員も含めて、英語の時間の指導担当をされている方がいるということですが、小学校の場合、一定この学級担任等がかなりの部分、その責任を担っている。例えば評価も含めてやられているのではないかなと思うんですけども、そうなってくると、そうでなくても小学校の教員というのはいろんな教科を持っていますので、非常に負担が大きくなると思うんですけども、そのあたりについて、例えば外国語の加配教員の方がいろいろアドバイスをするとか、評価するとか、ALTの方が評価するとか、そういうことについては具体的にどうなっているんでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 広田小学校においては加配教員ですので、評価はあくま

でもその加配教員が行います。ですから、ALTとかサポートを入れているSTが評価するということはありません。ただ、評価の材料として、その人たちの意見も聞きながら、最終的には指導に当たっている加配教員が評価をしております。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） もう1つ、やはり継続性ということが必要だと思うんです。ですから、ALTの方が、例えば5、6年生の外国語科の中に継続的に入っていて、子供たちのコミュニケーション能力とかを判断されているのかどうか、その辺は今の体制でいくと、いろんな方が出入りしてしまっていて、逆に継続性が心配だなというところがあるんですけども、それが1つです。

それと、やはり先ほど言われた教職員の負担軽減というところで行きますと、やはりこの間、この教科が1つ増えることによって、担任の先ほど言った評価の問題なんかは担任がせざるを得ないという状況になっていくわけですから、教員の負担というのが、やはりこの英語科が入ったことによって大きくなっているのではないかなと。そうすると、その英語の加配教員であるとか、ALTといわれる外国語指導助手の方が、もっと責任を持ってこの教科を担当していくことのほうが望ましいのではないかなと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） まず、年間を通して、その3名体制というのは固定ですので、あまり入れ替わり立ち替わりという印象は子供はございません。その英語の学習に関する時間については、その人たちが来ていると。どちらかといえば、中学校の教科担任制と同様の考え方で入っていると思っていただけたらと思います。

ですから、評価も当然、実際に指導している先生が行うということになっています。ですから、その時間帯、担任は入っておりませんので、担任は空き時間として別の業務を行っているということになります。

広田小学校は今そういう体制があるんですが、教職員の負担は議員がおっしゃるよ

うに、もっともでございます。それについては、南あわじ市は特別にサポートティーチャーを入れているということは、すごく教職員の負担軽減が大きい、あるいは英語学習充実のために大きいと思っております。

それは、本来でしたら担任とALT、2人になると、例えば担任がALTと対話をする場面をつくるだとか、そうすると担任は結局そこから離れられなくなります。すると、特に3、4年生だったら、初めて英語するのに、やっぱり個別に指導をしてあげないといけない子供、支援してあげないといけない子供はいるはずなので、そこへ行けなくなるんです。それから、さっきの評価の問題で、個別に観察による評価も大事ですので、それがなかなかしにくくなるということで、やっぱりサポートティーチャーとALTが入っていることによって、例えば2人に会話をしてもらって、それを子供たちが聞いて範読するとか、会話するとかで、指導に当たっている先生だとか担任は子供たちの中に入って行って、個別に支援したり指導したり、その活動の様子を評価したりということが可能になってきますので、今のこの南あわじ市で行っている体制というのは、非常に外国語の学習を進めるに当たって理想的かなと考えております。以上です。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） やはり、これはコミュニケーション能力を身につけるといことですから、この外国語で十分会話ができるかというようなことを、実際に小学校の間から学習していくということですから、あまり評価ということがなじまない教科だと、僕は思うんですけども、そういう点ではどうしても学級担任等が評価せざるを得ないという今の実情がある中では、問題が一つあるのではないかなということと、それから、先ほど予算が出ていますけども、ALTの確保等については、国の予算ではないわけですね。市からもかなり、あるいは組合からも予算は大分出ていると思うんですけども、教科として国が制度化したわけですから、当然義務教育の国庫負担としてその制度の中から補充していくべきだと思うんですけども、そのあたりの予算の間

題は、最後にお聞きしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 基本的には、A L Tは会計年度任用職員等の扱いで、市単独で計上しておりますので、議員がおっしゃったように、国の補助とかそういうのが今後拡充されていくことは希望ではありますので、引き続きそういう働きかけを市から県なり国へやっていくことは継続したいと思っております。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） ありがとうございます。次に移りたいと思います。

中学校においてもA L Tの配置がありますが、この配置あるいは指導方法、生徒との関わり、まとめて中学校ではどうされているのか、伺いたいと思います。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 中学校については、各校に1名、A L Tを配置していますので、中学校は当然授業時間数、多いですので、それで英語科の教員とA L Tと2名体制で外国語の授業を行っております。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） この予算を見ますと、先ほど小学校のところで、小学校費が16ページ、260万円、中学校のところは中学校費、19ページで、252万4,000円という報酬費になってはいますが、これではちょっと外国語の講師の方を採用するには安過ぎるんじゃないかなと。もっときちっとした報酬を出すべきではないかなと思うんですけど、この辺の報酬はどうなっていますでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） それはあくまでも報酬分だけですので、例えば生活費に係る分は、住居費等についてはまた別途こちらで補助していたと思いますので、実際指導に係る部分の報酬としては、おおむね市のほかの会計年度等の基準に合わせて、これまでの実績に合わせて、適切かと考えられます。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） ありがとうございます。

それから、英語の教育だけではなくて、今、このコロナの中で児童生徒の不登校とか、あるいは問題を抱えた心理的な、いろんなストレスを抱えている、そういう児童生徒に対するいろんなフォローをしていくスクールソーシャルワーカーというのが配置されていると思います。

予算書で見ますと、24万8,000円、計上されているわけですが、このソーシャルワーカー、洲本市がこの前、骨格予算を出したんですけども、大体5名で33万8,000円、計上されておりますから、1人当たりのスクールソーシャルワーカーの報酬も結構な額なんですけども、今回の予算書を見ますと、補助金として24万8,000円計上ということですが、非常に少ないと思っています。この組合立の小中学校での、特に中学校のスクールソーシャルワーカーの仕事の役割、あるいは時間、内容等が分かれば教えていただきたいと思っています。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） スクールソーシャルワーカーにつきましては、兵庫県は全ての中学校に配置するというようになっておりますので、補助金を使って広田中学校にも配置しております。

実際の1人当たりの総額でいくと、おおむね75万円の経費となっております。1日、フルタイム、ただし週1日の勤務となります。それを市としては52週で計算しております。

これは、実際に週1日とはいいながら、何か重大なケースが起こった場合は、回数を一時的に増やすだとか、それから長期休業の期間も、その週の数の中に入れております。何もなければ、確かに夏休みとか冬休みに勤務する必要ないかなと一般的には考えるんですが、その間に1学期に起こった課題について、再度学校の中で協議するだとか、2学期に向けて要注意しなければいけない事案とかないかとか、そういうこ

とも含めて、汎用的に使えるように最大値の週時間数で計算しております。以上です。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） ちょっと週1日の勤務でやられているとなれば、対応が十分できているのかどうか心配なんですけども、ちなみにお伺いしますが、広田中学校での不登校生徒数、今年度の人数は何人ぐらいになっていますでしょうか。昨年度、あるいはその前と比べていかがでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 実績数なんですけど、これはあまり数字をはっきり言いますと、誰という個人の特定にもなりますので、あくまで一桁台とお答えしておきたいと思います。

ただし、実態としては登校が全くゼロ日、要するに完全不登校というような生徒は、現在のところいません。多少来にくくなっているものの、何らかの形で登校が可能になっているという状況です。詳しく申しますと、中には適応教室にまず行っているという生徒もいます。適応教室に行きながら、何日間かは学校へ登校するという形を取られていますので、全般的に見ると、必ずしも友達との関係性も、全く途切れているという生徒は今現在いないという状況でございます。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） 全国でのコロナの感染拡大で、2年余りたつわけですけども、小中学生の不登校が増えているという実態は出ています。洲本市などもかなりの数の不登校者出ていますので、そういう児童生徒に対する心理的なカウンセリングをされているのが、スクールソーシャルワーカーの方だと思うんですけども、そういう点では、今のこの生徒の状況からいうと、週1日で対応が十分できているかどうかという点では、どうなのかと。

それから、このスクールソーシャルワーカー以外に、適応教室というお話もありましたけども、それ以外に、ほかの人材でそういうサポートする人がいるのかどうか、

そのあたりについて伺います。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） まず、スクールソーシャルワーカーの存在もあれなんです。以前からいましたスクールカウンセラーという存在が一番大きいかなと思います。

スクールカウンセラーは、直接本人と対話、面談して、本人の課題等をしっかり見出すということで、当然秘密の中で本人との対話を続けるんですが、その中で今後に向けた、課題解決につながるものだとか、次の一歩へつながるものが出せると、そういうものを拾い出して、例えば、適応教室の指導員が、それを基に次の指導へ移っていく。当然学校もそれを基に、次の方法を取っていくということで、スクールソーシャルワーカーは、どちらかといえば、直接本人に当たるよりは、例えばケース会議、その課題が本人だけのものなのか、家庭的なものなのか。例えば、最近話題になっているヤングケアラーのような状況になって、なかなか学業がしにくくて、登校が成り立たなくなってきたというようなケースもありますので、そういう場合、福祉につながり、ほかの関係機関と連絡調整する役割がスクールソーシャルワーカーですので、まずはスクールカウンセラーとか、適応教室指導員、教員が当たっていく中で、課題を見出して、それをスクールソーシャルワーカーが全体的に取りまとめて、学校外の機関へつないでいくという、そういう体制になっておりますので、そこら辺、今現在では、そういう形での連携は取れておりますので、それぞれの役割で有効に働いていただいて、改善につなげられたらなと考えております。

○議長（土井 巧君） 間森議員。

○3番（間森和生君） 不登校、あるいは心理的なサポートを要する児童生徒は、これから増えていくのではないかなと心配しています。ですから、いろんな立場で仕事の役割を持っておられると思うんですけども、行政がそのあたりをしっかりと支えていないと今の生徒の心理的な面をカバーできないのではないかなと考えたりします。

私も、南あわじ市で児童家庭相談員を1年余りやらせていただいたので、直接家庭にもお話しに行ったりしたことがありますけども、今、本当にそういうことで子供をしっかり守っていく、そういう施策をぜひこの組合立の学校としても進めていただきたいということを願って、一般討論を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土井 巧君） 間森和生議員の質問が終わりました。

引き続き、一般質問を行います。

9番、蛭子智彦議員。

○9番（蛭子智彦君） それでは、まず校庭、グラウンドの使用状況ということについて質問いたします。

このグラウンドの問題については、これまでも会議録を見ている限りにおきますと、3回ほど、これについての質疑が、質問があったかに思います。初めは、平成22年11月9日の定例会と。これは小島議員がこのことの指摘をしておりました。特に、クラブ活動などをやっているときにけが人が出たというようなお話でございまして、ちょっとこれは緊急な対応が必要だよというお話でございました。

それから、平成28年2月、平成28年11月については、吉田議員が、子ども議会での子供たちの意見を参考にしながら、また小島議員のお話も入れながら質問しております。

これらの経緯について、どのような受け止めにされてきたか、まず御説明いただけますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 以前にそういう御質問があったときには、やはり生徒数もかなり多かった。グラウンドを利用される部活動も何種類かあったというところで、そういう問題が発生しておったとは受け止めております。

その後、生徒数の減、部活動の減等もありまして、今現状では、先ほども答弁させていただきましたが、そういう問題はほぼないと、学校からも報告をいただいております。

ところでございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そうしたら、平成28年の生徒数と、現状の生徒数、どれだけ減っておるんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 申し訳ございません。その細かい数字につきましては、今現在持ち合わせておりません。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 次長、あなた根拠にして言っておるんだから、数字は用意しておきなさいよ。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 手元の資料によりますと、広田中学校、2010年で224名、2021年で150名と、70名ちょっとが減っているということになっています。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 平成28年で問題にしましたよ。ですから、平成28年の児童生徒数と現状とを比較して答えていただかないと、あなた答えに論理性ないですよ。

○議長（土井 巧君） 暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 平成28年度は205名でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 現状、これは令和2年ですか。中学校が153名で、現状で令和3年4月1日で何名ですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 150名でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そうしますと、これはいろいろ変化があると、先ほどは2010年ということですから、11年前の児童生徒数から見ると、40名ほどの減少であったということですね。

28年のときには200名で、現状では150名。55名減っておるから、小中学校合わせて55名、各学年で9で割りますと、4名から5名減っておると。だから問題ないということですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） ただ単に、人が減ったからグラウンドの使用が減ったということはありません。もう1つの理由としましては、先ほども言いましたように、女子のソフトボール部がございましたが、令和3年3月をもって女子ソフトボール部がなくなりました。それらも含めて、今の状況としてはグラウンドを利用するに当たっての支障はないという報告を受けておるところでございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） このときに、問題意識としましては、小学生の子ども議会で、運動するところや遊ぶところがないと、自由に使えないと。ソフトボール部が減ったとして、そうしたらその問題は、子供たちが遊べるような状況というのは改善されておるわけですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 主に中学校の野球部が使っている場所と、遊具がある場所の間にフェンス等がございますので、今現状としましては、部活動をしながらでも、その横の遊具等は利用できるような状況でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） そのネットはいつできたんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 大変申し訳ございません。いつできたかというのは、定かではございません。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 各学年で、4名、5名ぐらい減ったとしましても、中学校は野球部は現実にやっていますよ。練習はね。そうしたら、昨日、最近も見てきたんですけども、野球部が練習していないときには、子供たちは半分ぐらいまでとはいきませんが、サッカーを興じたり、キャッチボールをしたりとかいうことはできますけれども、野球部が練習を始めた途端にそれができなくなると、こういう現状があるということについては、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 練習時間、使用時間が重なる部分があるというのは承知はしておるところでございますが、それも小学校、中学校の間で調整、工夫をしながら、利用時間の割り振りをしておるとは伺っております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） これは、ランチルームほど切実さはないけれども、学校現場の中です。ランチルームほどではないけれども、狭いという問題はあると。

平成28年の吉田議員の質問の答えとしまして、その中には野球の練習、これは廣地先生、現在、広田中学校の校長先生をされている方が、当時学校教育課長だったんですけども、こういう答弁されています。今、運動場、野球の練習をされていますけれども、その横には小学生が遊べる、いわゆる遊具を使ったところがありますと。そこを有効に使いながら、かつ子供たちが安全に過ごせる方法について、小中学校でそういう検討をいただいているところでございますと。

つまり、平成28年に問題提起をされたことが、どう解決されてきているかという

ことを聞きたかったんです。つまり、ネットを張って、隔離をして、改善しましたよと、平成28年以降に。そうなおけるのか、平成28年の時点では既にネットはあったと、しかしそれでも子供たちが不満に思っておったんかと、これちょっと違うと思うんです。そのあたりの整理が、今の御答弁の中には感じられなかったんですが、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 当時のことを調査してみないと、お答えはできないと思います。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 会議録もちゃんとあるわけですし、私も通告をしてあるわけですから、これ調べる時間あったでしょう。ここで聞かせておかないと、次の定例会までする時間がないんですよ。それちょっと困りますね。ちゃんと通告してある内容ですから、答えを用意しておいてくださいよ。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 広田小中学校のグラウンドのことについては、以前から課題になっているということは認識をしております。

そんな中で、できるだけの方策は取ってきたという中で、小学校の子供たちが遊びやすいようにということで、遊具の修繕も行っております。それは平成28年以降のお話でございます。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） だから、今遊具を直すのは当然の話であって、それは狭いとか広いとか関係ないです。今、狭いということについて、議論がどうなってきたかということをお話聞かせていただいたんです。

でも、そのことについて平成22年の問題提起があって、ソフトボール部がなくなったから一定改善されているというようなお話ではございました。

しかし、各学年4名か5名ぐらい減ったから、もう狭さは解消されたというのはちょっと理解しにくいです、そこは。しかも、この教育関係の検討会議なども継続して議論すると、地元と十分協議して、検討会議を通じて定期的開催し、意見交換しながら、常に会議の場所にその問題を出して議論すると、こういうことが以前に答弁されているんです。その経過について説明いただけますかということ、まずお聞きしたい。いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） グラウンドだけに焦点を絞って議論はできていないというのが事実でございます。

ただ、現状のどういう課題があり、どういう方向で考えていったらいいのかということは、常に学校等と連絡を取りながら、相談しながら、方向性を考えていると。

学校ではそれぞれ、地元から、学校評議員会というような形で意見をいただいておりますので、十分地元のそういうような意見も反映されていると考えております。

また、狭いかどうかということについては、いろんな課題があったということは当然事実だろうと思えますけども、長期的な視点で、子供たちが減っていつているというのも事実でございますので、そういうようなことを踏まえて、どうあるべきかということとは考えていくべきかと思っております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） ちょっとよく分からない答弁なんですけど、つまり、これ、子ども議会では常に、子供は遊び場が欲しいということは、ずっと長年、いろんな小学校の子供たちが発言していました。それぞれ、学校開放で、校庭グラウンドを開放するというような方針のもとにおいて、改善されてきた面もあるようですね。

これ、守本南あわじ市長、このグラウンド使用についての、南あわじ市の考え方、どのようになっていますか。

○議長（土井 巧君） 管理者。

○管理者（守本憲弘君） 運動をするというのも非常に子供の成長にとって重要だと思いますので、そういう機会を十分に確保するというのは非常に重要でありますし、考えていくべきと思うんですけども、一方で、当然土地の制約というのがあります。

そうした中で、どんな工夫をしながらやっていけるのかというのを追求していくということだと思います。それで1点、お話が出ていないんですけども、最近の動きでいうと、部活の時間制約というのがあるんです。これで制約が入ってきたということだと、これをいいことか悪いことかというのは置いておいて、少しそういう調整はしやすくなったのではないかなと感じております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） ですから、今、管理者がおっしゃったこと、条件が変わってきたから、でもそれはまた変わってくる可能性もありますね。コロナが収まり、そして部活がもっと活発になるということも可能性だっと思っていますね。

一応、組合立ということで周辺に家屋が張りついているというか、グラウンド拡張といっても簡単にはいかないと、これはよく分かるんです。でも、そのことが大事なことだということで、継続して議論すると書いてあるのに、生徒数が減りましたから終わりましたという答弁は、ちょっと納得いかないんです。

単独であれば、小学校を自由に使えます。中学生、小学生がお互いに制約を持ってやらなあかんというところの課題というのを、なぜ持っていないのか。問題意識として持っていないのか。僕はそれが不思議なんです。制約があると、これは子供たちにとって不自由なことを求めているという頭になって、このことを継続して議論すると、ここの姿勢がまずは今大事なんじゃないですか。どうですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長。

○教育次長（仲山和史君） 今、そういう御意見もいただきましたので、検討は重ねていきたいと思っております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君）　ですから、もう済んだことだとしなくてほしいというのが、今日の話です。テーマです。具体的にどうしようかということは、なかなか難しい話です。

制約の中で、例えば広田保育園の問題もいろいろあって、あそこの用地を何とか使えないかというような話も一方では、議論としてこれまでもやってきた経緯があるんですね。それはちょっと角度は違う話なんですけど、やっぱりどうしていくのが大事か、これは地域を上げて、あるいは子供たちの生の声を聞きながら進めていくと、ここが大事だろうと思うんです。その点十分に、当事者である子供たちがどう考えているかということ、ここを中心に置いて議論をしてほしい。いかがですか。

○議長（土井 巧君）　教育次長。

○教育次長（仲山和史君）　こういうグラウンドの問題が出てから、中学校でも全く何もしなかったわけではないとは聞いております。例えば、ほかの場所で野球の練習ができないとか、そういうのも検討したとは伺っております。

ただ、その移動に係る制約であったり、そういう制約も出てくるので、現状のままで行きたいというのが、学校側の意見でございました。

ただ、これは部活の指導者なりの意見ということもありますので、本当にその子供たちがどう考えておるかということも大事にしたいという、今御意見いただきましたので、そういう機会を設けて、また声が聞けたらなとは思っております。

○議長（土井 巧君）　蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君）　その点については、今お約束いただきましたので、今後推移を見ていきたいと思えます。

2つ目には、ヤングケアラーの問題についてです。先ほども、間森議員の最後のほうでヤングケアラーの問題ということはちょっと出ました。ヤングケアラーの問題があるということで、スクールソーシャルワーカーなどの活動の場もあるというようなことでもございました。

それについては、広田小中学校では、このヤングケアラーの問題、どのようになっているか、現状報告いただけるでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） この2月に、学校教育課から各学校に調査を依頼しました。

その実態調査の結果、学校が把握している情報、それから児童生徒の状況を十分見ながら、可能性のある家庭は、この組合の対象校についてはなかったというのが現状でございます。

ただし、当然今後も学校は児童生徒の様子を十分見ながら、教育委員会、それと当然福祉部局も関連してくることですので、そこも連携して、必要な情報を共有して、可能性のある家庭が見出したときには迅速に対応できる体制を今後も継続していくということで、福祉部局ともその点については共通理解しております。以上です。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 子供がケアラーになるというケースについて、文科省が中学生と高校生に対して、全国的な調査を行ったと。その中で、これ全国平均ですので、ない学校もあれば、もっと多い学校もある。その平均値というのは、中学校で全生徒の5.7%ぐらいに広く及んでいると。文科省でどんな調査されたのか、ちょっと私は分からないんですが、それは学校の現場にアンケートなり質問を、それは教育委員会に質問をして、そういう答えが返ってきたと、こういうことになるかと思うんです。

南あわじ市では、そういうヤングケアラーの問題、これも質問したことがあるんですけども、そういう高い頻度ではないと、南あわじ市全体見ましても、そのように聞いておるんですが、それでよいですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 確かに、今回の調査では、高い頻度ではないという結果にはなっておりますが、今議員おっしゃったように、全国の調査、それから県の調査

も踏まえたら、必ずしもないはずもないかなと、学校には思っておってくださいと。

ですから、常に子供たちの様子を注視して、以前と比べて最近すごく眠そうな顔をしているだとか、最近特に疲れている、何でやろうと。これまでも、やはりそういう状況になったときに、何かあるんじゃないかというような声かけは日々していたわけなんです、その中にやっぱりヤングケアラーの存在ということ、学校の先生方に十分知ってもらって、そういう可能性としてないかというような観点で見てもらうようにしてもらっていますので、今後も、先ほど答弁させてもらったように、注視しながら、できるだけ早く可能性のある子は見つけて、福祉につないでいくということは、今後も心がけていきたいと思います。

ちなみに、県の調査は民生委員等を通じて、どちらかというと学校よりは民生委員で地元でそういう家庭はないかというような調査、国は全国の学校の中から抽出ということで、生徒に直接アンケートしたものだと思います。以上です。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 子供は、自分はヤングケアラーというような認識はないと、当たり前のことをしていると、こういうような感じになるんです。家庭訪問とかを全生徒児童に行うという中で、ある一定つかめる部分もあるのかなというような感じもしているんですが、個別、保護者の皆さんと直接話するというのは、そういう機会が多いですね。あるいは授業参観であったりとか、とにかく1回ぐらいは、一人一人の児童とま向かうというような、そういう機会をつくっていくというのか、親御さんも含めて。こういうことが大事やと思うんですけども、そういう取組についてはどのようにお考えですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 確かに、家庭訪問というのは非常に有効かなと思っています。通常年度初めに1回全家庭に回るということが、今現在もおおむね続けられているんですが、それ以外で行くとなると、先ほどの答弁の中にも言っていたん

ですが、やはり家庭の状況を学校が知ることについては、以前よりもすごくハードルが高くなっています。そこまで介入すべきじゃないというようなことで、以前でしたら、家庭の情報をいろいろ得ながら対応というのもあったんですが、そこら辺は学校としては家庭に入れない。

だから、先ほど出てきたような、スクールソーシャルワーカーみたいな存在が福祉部局につないで、直接家庭に入れている人に、その家の支援とか、情報を得るとかというように、いろいろ分担しながら、そのハードルを何とか乗り越えようとしているのが現状でございますので、ですから、学校は学校で、まずは子供の様子を第一に見て、そこからしっかり聞き取りして、議員おっしゃったように、全国的にも問題になっているのは、ヤングケアラーであるはずの子供たちが、自分がヤングケアラーであることを実感できていないと、そこに問題があるとなつていきますので、やはり第三者がそれを正確に見極めて、実はあなたヤングケアラーですよということを本人に自覚させていくということが今後大事ななと思っておりますので、その辺は今後も学校の教員に十分周知しながら、そういう細かい目で見るとしていききたいと思っております。以上です。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 難しい、家庭訪問というのは非常に、僕らは逆に先生を案内して、家に来てもらうのはうれしかったみたいな、いろんな話を家族にいろいろしてもらおうと、先生とどんな話をしたかということを知ると、これは楽しみみたいな、そういう、先生方も結局地域をよく回って、この地域はどんな地域だというようなことを見ながら、大変な活動なんですけれども、そういうことを今しにくいというのが、時代といえば時代なんです。これは非常に教育環境としても、地域で子供たちを見守るとか、地域一体になってやると言いながら、非常に高いハードルが設けられていると、非常に矛盾しているという感じはするんですが、それをどう打開していくかということになるかとも思うんです。

そういう点では、その福祉部局なりと連携をするという点は大事だろうと思うんです。これは定期的にやるとか、あるいは各学校エリアを決めてやっていくとか、そういう工夫はされているのでしょうか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 年数まで覚えていないんですが、数年前から教育と福祉の連携会議というものを、ちゃんと市の中で開催しています。その中で、定期的にそういう情報交換したりというようなことはしていますので、その中で、きちんとこの点については対応していきたいと考えております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） いろいろ言い方があるんですが、網にかけるというのか、できるだけきめの細かい、目の細かい小さな網でかけていくと、大きな網やったら抜けていきますけどね。そのあたり、これからもいろいろ工夫していただきたいと思います。

この問題はこれで一応終わっておきます。実態がないという、実例がないということですので、ただ、しかし細心の注意を払いながら、やはり先手先手でそういうことを対応していくということを求めておきたいと思います。

3つ目、コロナの関係で、これも先ほど少し出ました。子供たちの安心感をどうつくっていくのか。不安感の緩和ということがテーマなんです。

不安にはいろいろ種類があると。自分がかかっているのか、かかっていないのかというような問題があったりとか、あるいは感染した後、その子供たちはどんな心の状態にあるのかとか、こういうことになるんだろうなと思うんです。

ですから、先ほどおっしゃっていただいた、そのサポートスタッフというのは、主には感染をどう防げないかというようなことで、そういう能力というか、技術を持った方々になっていただいているというようなお話であったように思うんですが、それでいいんですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） スクール・サポート・スタッフについては、あくまでもハローワークに募集をかけて来ていただいている方ですので、専門的なところまでを求めているわけではありません。

消毒等については、国の衛生管理マニュアルとか、健康福祉事務所からの情報で、どの程度やったらいいとか、どういう部分を重点的にやったらいいということが示されておりますので、それに沿って通常の消毒等に対応してくださいと伝えておりますので、あくまでも教員であろうが、一般の人であろうが、できる範囲の業務内容となっております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） つまり、教育的な観点というのは、そこにはあまりない、希薄であるという理解をいたします。

学校の中で起こることというのは、子供たちに係ることであって、傷つきやすいですね、子供たちというのは。心も傷つきやすいという状態というのが、やっぱりこの頃、見受けられるということなんです。ですから、その心のケアというのか、これは大事だろうと。それが一番できるのは、やっぱり担任の先生方になるのかなと思うんです。

先ほど、例えば感染が出たら、その子には直接話ができないと。近寄ってはいけな
いみたいな状態になるというような印象をちょっと受けたんです。つまり、聞きます
と、例えば抗原検査のキットなんかを用意しますと。これ、誰が子供に検査するん
ですかと、こういうことがまず第一に問題になると。している学校もあるよう
ですから、南あわじ市じゃないかもしれませんがね。他府県においてはあると。これ、誰が
するんですかと。先生がするんですかと。これは、先生はできないでしょうと、もし
先生が感染したらどうなるんですかという話になりますよね。

つまり、クラスターといわず、1人でも2人でも感染者が出た、そうしたらその
子供たちの接触というのは、先生方も直接はできなくなると。しかし、肝心なのは、そう

いう子供たちのフォローが大事なんじゃないのかと、ここも一つ矛盾があるように思いますが、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） まさに議員のおっしゃるとおりで、心のケアというところをすごく大事に考えています。

幾つか、心を癒やす部分で大事なところは、結局昨年度からこういう状況になる中で、まずコロナの感染症についてきちんと知る、そういうのは定期的にやっております。その上で感染予防策をきちんと子供たちに理解してもらって、やっぱりこういうことをきっちりすることが、感染を防ぐことになる。これがまず1つの安心です。

それから、もう1つやっぱり休んだときの学習等についての不安、それについてはタブレット等を活用しながら、ある一定部分はフォローして、学校へまた帰ってきたときには、分からないところ、それから不足している部分はフォローすると。

それともう1つ、やはり当初から言われていた、人権的な配慮、さっき学校へ帰ってくると言ったんですが、やっぱり安心して帰ってこれるクラスであるとか、学校であるということが大事ですので、やっぱり人権的なところについて、常々、きちんと道徳とか、いろいろ学級活動の中で押さえて、みんながなる可能性があるんだから、なったとき、帰ってくるときにはきっちり迎えてあげられるような、そういう状態をつくるのが大事かな。その上で、どうしても不安が募るようであれば、先ほど出てきたスクールカウンセラーにつないで、本人の心の不安を十分聞きだした上で、次の対応を考えていくというようなことが、今現在行えることかなと考えております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 子供と学校、子供と先生、この関係性というのは一番大事だろうと思うんです。その感染者が、今クラスター的なことにはなっていないということで、現状、対応としてはうまくいっているのかなという感じはあるんですけども、これは急にそういうクラスターになってくると、そこに何か集中して人を配置せなあか

んというようなことも一定準備しておく必要があるのかなと、こんな感じもしておるんですけども、その点いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 議員も御存じかと思うんですが、学校の人員というのは、例えば、担任教員が1人抜けたら誰か補充が来るんかということは一切ありません。

結局、担任が抜ければ管理職で対応、この間も新聞にも載っていましたが、市内であったところでありますと、担任が2人不在になったと、どうやって1週間対応するのかといえば、校長と教頭が代わりに行って対応する。じゃあ、もう1人出たらどうするんや、もうその時点で、ほかの先生を順繰りに回してするだとかいうことを考えないといけないのが、今の学校の現状です。

ですから、ずっと以前から学校に言っているのは、濃厚接触者を出さないというのが最大の目標でやってくださいと。ですから、子供たちについては、今現在、例えば体育だとか音楽については、かなりの制限を加えてもらっています。でも、そうすることによって濃厚接触者を多数出さないとかということを持てできているのと同時に、教職員自身が濃厚接触者、あるいは陽性になるのを、とにかく学校の中では防ごうということで今やっています。その成果が今、南あわじ市の現状で何とか維持できているのかなと考えております。以上です。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） つまり、そういう濃厚接触が、クラスターが出ないということに、今神経を集中してやっている、こういうことですね。

それはそれで結構だと思うんですけども、実際に現場に余裕がないという状況もそれはそれとしてあると。

そんな中で、仮に濃厚接触という考え方が、一番初めに流行になったときと現状とはちょっと変わってますね。濃厚接触という概念が、ぐっと絞りこまれているといふのか、近くにおるだけでは、2時間同じような空間を共有するというだけでは、

濃厚接触とは言わないよと、こんなことになっておるんですけれども、例えばそういうときに、自分が感染しているとかしていないとかいうことの判断をするのに、1つはお医者さんに行ってくださいよと。お医者さんに行ったら必ずPCR検査というのは受けられるんですか。希望すれば受けられるということであればそれで結構なんですけど、それはどうなっていますか。また、その費用はどうなりますか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 今現状、陽性の可能性があるとか、濃厚接触の場合やったらかかりつけ医等に行って検査をすることは可能です。ただし、抗原検査については、症状が出ているときには比較的判定の正確さは高いと聞いていますが、最終的にはやっぱりPCR検査等に結びつかないと正確なところは分からないということで、どうしても無症状の場合はなかなか検査だけでは難しいかなということで、例えば今はもう自宅待機という形になっているかと思います。

あと、民間の薬局等で受ける、要するに濃厚接触者になったらもうそこへは行けないんですが、その手前で、もしかしてみたいな部分については、そういう民間のところで対応できるようになっているということは、県から周知されております。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 私も無症状でPCR検査、受けたんです。それは、たまたま議員の中の感染と重なったんですけども、それがあろうがなかろうが、一応予約をして受けるという、無症状で受けると、それは無料です。

これも、インターネットか何かを通じて、ウェブサイトで予約をして、空いておいたら入れてくれると。空いてなかったら、ちょっとお待ちくださいませと。それもいんなものを、それは子供たちのほうが僕らよりもよく慣れているのかも分かりませんが、スマートフォンとかで、どんどん書いていかないとあかん。これ大変なんです。結構大変なんです。

それで、それを受けるとしたら学校を休んでいかなあかんというようなことにはな

るのかなと、指定されますから、時間というのは。数にも限りがあるということで、
ですから、これはもう南あわじ市だけの問題ではなくて、県教委としてPCR検査な
どの、もう少し簡便に、不安感を解消するために、そういう手法も取ってもらえない
かと。学校に対してです、特別に。一般社会としてはそういう体制は整っているけれ
ども、子供たちに対しての、そういう仕組みというのか、不安感を解消するという意
味合いで、何かそういう仕組みというのか、こういうことを発してもらうわけにはい
かないのかなと。執行部として、いかがですか。

○議長（土井 巧君） 教育次長補。

○教育次長補（大住武義君） 県教委は、主に県立校についての対応を考えていると思
うんですが、多分県本体では、健康部局といろいろ相談しながら、何かいい方法はな
いかということは検討されていると思います。

ただ、今議員がおっしゃったような、教育について特別にこういう配慮をというこ
とについては、今まで県の通知の中では特にはなかったように思います。

ただ、こちらとしてはそれを待つのではなくて、私どもも早くから、健康福祉事務
所とよく連絡を取るようにしていますので、いろんなときにその連絡を取る中で、先
ほどおっしゃられた濃厚接触、今でしたら、一方がマスクしていなかったらそれで濃
厚接触になるということも、早くから健康福祉事務所の事例の情報を得ましたので、
それを学校に素早く周知してやるというようなことで、日々そのような対応を今後も
進めていきたいと考えています。

○議長（土井 巧君） 蛭子議員。

○9番（蛭子智彦君） 他にあるんですけど、時間ですので終わります。

○議長（土井 巧君） 蛭子智彦議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了します。

暫時休憩します。

（休 憩）

○議長（土井 巧君） 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

令和4年第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者、竹内通弘洲本市長より挨拶がございます。

副管理者。

○副管理者（竹内通弘君） 本日、令和4年度第1回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、御提案申し上げました案件につきましては、令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算の2件でございましたが、議員各位の慎重なる御審議と、適切妥当な御決定をいただき、ここに無事議了し、閉会できますことを厚くお礼申し上げます。

さて、私がこの本会議場で御挨拶をさせていただくのは、本定例会をもって最後となります。

思い起こしますと、平成22年3月に洲本市長に初当選すると同時に、当組合の副管理者に就任させていただき、早12年になろうとしております。

この間、学校を取り巻く状況は、少子化の加速、情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化、新型コロナウイルス感染症の拡大等、刻一刻と変化を重ねております。また、そのような中で、子供たちの学びや、地域の未来を発展させていくためには、これまで以上に学校、家庭、地域の連携と協働が何よりも大切になるだろうと思っております。今後も広田小中学校で学べてよかったと思える学校づくりを推進していただきますよう、皆様方のますますの御活躍をお祈り申し上げます。

私ごとであります。本当に長い間お世話になりまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（土井 巧君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、令和3年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計予算について審議をお願いしましたが、熱心に審議を賜り、全て議了いたしましたことに対し、感謝を申し上げます。

3月18日をもって洲本市長の任期満了を迎えられる竹内副管理者におかれましては、平成22年より12年間の長きにわたり、当組合の運営及び発展に御尽力いただきました。心より敬意と感謝を申し上げます。また、退任後も当組合に対し、御指導をお願い申し上げる次第であります。

さて、春近しとは申しますが、余寒なお身にしみる季節でございます。議員各位をはじめ、執行部の皆様方には何かと御多用と存じますが、御自愛されまして、よき春をお迎えになりますようお願い申し上げます、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

午後0時18分 閉会